事業報告

事業年度 2022 年 4 月 1 日から (第 71 期) 2023 年 3 月 31 日まで

船井電機・ホールディングス株式会社

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社グループの主要市場である米国におきましては、2022年通年の実質GDP成長率は前年比2.1%となりました。急速に進行するインフレや金利上昇が逆風となり前年の5.9%から大きく減速しましたが、2022年中にも米国経済がリセッション(景気後退)に入るとの観測もあった中で、結果としては潜在成長率並みの成長を示しました。通年の寄与度としては、個人消費が1.9ポイント、特にサービス消費が2.0ポイントとプラスに寄与し、サービス消費に支えられた経済成長となりました。

我が国の状況といたしましては、内閣府が2022年12月22日に公表した「政府経済見通し」におきまして、2022年度のGDP成長率は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や世界経済減速の影響により、実質で1.7%程度、名目で1.8%程度となる見通しです。2023年度につきましては、世界経済の減速は見込まれているものの、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」の効果発現が本格化し、これにより人への投資や成長分野における官民連携の下での投資が促進されることから、実質で1.5%程度、名目で2.1%程度の民需主導の成長が見込まれております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は818億08百万円(前期比17.4%増) となりました。これは主力である液晶テレビ事業において、北米市場における販売が大幅に計画 を上回ったことによるものであります。

機器別の売上高は次のとおりであります。

<映像機器>

映像機器では、前述のとおり主力である液晶テレビ事業において、北米市場における販売が大幅に計画を上回りました。ブルーレイディスク関連製品につきましては、これまでインターネットによる動画配信サービスの普及により続いていた市場縮小傾向が鈍化したことにより、計画通りの売上となりました。この結果、売上高は731億24百万円(前期比19.7%増)となりました。

<情報機器>

情報機器では、主力となる産業用のインクカートリッジ売上が計画を下回りました。この結果、 売上高は29億54百万円(前期比39.9%減)となりました。

<その他>

上記機器以外では、歯科用CTの売上が計画を下回りましたが、部品等の売上が計画を上回りました。この結果、売上高は57億28百万円(前期比54.4%増)となりました。

(機器別連結売上高)

	区	分		売 上 高	構成比
映	像	機	器	73,124(百万円)	89.4 (%)
情	報	機	器	2,954	3. 6
そ	O,		他	5,728	7.0
合			計	81, 808	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、製造会社は4億57百万円、販売会社等は6億09百万円となり、 当社グループ合計では10億67百万円となりました。設備投資の主なものは、生産設備の拡充であります。

(3) 資金調達の状況

記載すべき事項はありません。

(4) 重要な組織再編等の状況

- ①当社は2022年4月1日付で当社を存続会社、当社の親会社である株式会社秀和システムホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。
- ②当社グループの持続的成長及び事業の更なる発展を図るため、2023年3月31日付で会社分割の手法により持株会社体制へ移行し、船井電機株式会社の事業のうち不動産に関連する事業以外の全ての事業を子会社である株式会社FE-Techに承継したうえで、同日付にて商号を持株会社である当社(船井電機株式会社)は船井電機・ホールディングス株式会社に、事業子会社である株式会社FE-Techは船井電機株式会社に変更いたしました。

(5) 対処すべき課題

①経営環境に関する課題

(ア) 売上高の拡大及び収益力の回復

当社はグループの売上高の拡大と収益力の回復を最重要課題と位置づけております。

事業会社である船井電機株式会社におきましては、売上の約9割を占める液晶テレビ事業においては、中国メーカーが市場に台頭してきたことなどにより、熾烈な競争状態に晒されると同時に、市場自体の伸びも今後大きく見込めない状況にあります。そのため既存の液晶テレビ事業につきましては、さらなる業務効率のアップにより収益性の向上を図る必要があります。

市場別の取り組みとしましては、主体となる北米市場におきまして、主要量販店において個人消費獲得を図るとともに、販路拡大を進めます。また、メキシコ市場について販売網を整備し増収に結び付けてまいります。また内製に加えODMモデルを追加し製品ラインアップを拡充します。以上の施策により海外における売上の拡大を進めます。日本市場におきましては、引き続きFire TV内蔵のテレビを株式会社ヤマダホールディングスに供給し拡売を図ります。

情報機器につきましては、当社の独自技術であるマイクロフルイディスク技術を援用し医療分野などへ進出を図るとともに、引き続き大容量インクジェットプリンターの営業強化をします。

新規事業(その他)につきましては、歯科用CTでは、新製品投入によるラインアップ強化でニーズの広がりへの対応を図ります。車載用の液晶バックライトにつきましては、当社が世界で初めて量産化に成功したダイレクトバックライト方式のさらなる販売拡大に注力します。また、需要が高まっているeスポーツ市場に向けてテレビメーカーならではの特長のあるゲーミングモニターについても市場参入を図ってまいります。

利益面につきましての課題といたしまして、売上構成比の約9割を占める「映像機器」において、世界的なインフレの進展を受け部材が高騰し売上原価の抑制などが課題となっております。 これらを受けまして、(a) サプライチェーンの再構築・部材の安定確保・製品の安定供給、

(b) 半導体並びにパネル高騰による製品販売価格の是正、(c) 設計品質の向上によるサービス費用 削減に戦略的に取り組んでまいります。

加えて、世界中から選ばれる製品を創ることを目指し、製品の返品率の低減に重点的に取り組むとともに、返品処理に伴う損失発生の最小化を図ってまいります。これらの施策を通じて、利益率の向上を図ってまいります。

(イ)人材の育成と登用

当社グループでは、新しいグローバル競争時代を勝ち抜き、中長期の事業戦略を推進するうえで、社員個々人の能力を向上させグループ力強化に繋げることが引き続き重要であると認識しております。そのため、部長候補者研修、課長候補者研修などを毎年定期的に実施して、将来の幹部候補育成に努めております。加えて、社内外の研修体制の強化・拡充により若手、中堅社員を

問わず積極的な人材育成と登用を行っております。

また、コンプライアンス意識向上及び自己啓発を支援するための e ラーニングによる研修等も、 毎年定期的に実施しております。

上記に加えて、持株会社体制への移行に伴い、傘下企業の増加や多様化を踏まえ、グループが 保有する企業への一時的な出向などグループ企業間での人事交流も検討してまいります。

②業績回復に向けた施策

当社グループとしては、以下の施策を実施し、業績回復に努めてまいります。

(ア) ディスプレイ事業 (薄型テレビ等)

- ・北米主要量販店における個人消費獲得に向けた取り組み強化
- ・Amazon社と共同開発したスマートテレビ Fire TV内蔵テレビの日本市場における販売拡大
- ・カナダ、メキシコ市場にてビジネスモデル・バリューチェーン再構築による販売拡大

(イ) デジタルメディア事業 (ブルーレイディスク関連機器)

- ・北米市場においてブルーレイディスクプレイヤー等でマーケット・シェア維持・確保
- ・日本市場におけるFUNAIブランド新製品の投入とOEM先との連携強化
- (ウ) プリンティングソリューション事業 (プリンター関連機器)
 - ・業界最長のインク吐出距離を実現したインクカートリッジ "Zion" によるソリューション提案の拡大
 - ・大容量インクジェットプリンターやラベルプリンター等特殊用途向けの販売拡大
 - ・マイクロフルイディクス (微量流体制御技術) を活かした医療分野への進出を含む市場開拓による売上拡大

(エ) 新規事業

- ・車載用バックライト等の販売拡大と車載関連事業に関するアライアンス戦略強化
- ・歯科用CTスキャン等の医療・ヘルスケア関連製品等の販売拡大と収益基盤確保
- ・ODMビジネスによる新規顧客獲得

また、金融機関との関係は引き続き良好であり、当社グループの当連結会計年度末現在の 現金 及び預金残高は221億96百万円となっております。当連結会計年度において23億63百万円の親会社 株主に帰属する当期純利益を計上しており、当連結会計年度末現在の純資産も255億79百万円あり、 財務健全性に問題は無いものと考えております。引き続き、収益改善の対応策を進めるとともに 財務体質の強化に努めてまいります。

なお、4月11日に子会社化した株式会社ミュゼプラチナムにつきましては、船井電機・ホールディングス株式会社傘下に入ったことで資本基盤が厚くなったことを活かし同業の買収を進め、店舗数を増やし売上拡大につなげると同時に、船井電機の有する製品開発技術、製造スキルを活かして、新製品の開発と市場への展開を進めます。

(6) 財産及び損益の状況

	区		分	第68期 (2019年度)	第69期 (2020年度)	第70期 (2021年度)	第71期 (2022年度)
売	上	高	(百万円)	88, 425	80, 448	69, 697	81, 808
総	資	産	(百万円)	70, 683	73, 771	72, 394	75, 687
純	資	産	(百万円)	51, 189	51, 826	42, 011	25, 579

- (注) 第71期の親会社株主に帰属する当期純利益は2,363百万円となっております。
- (注)事業子会社である船井電機株式会社(連結)の2023年3月31日時点の総資産は71,448百万円、純資産は43,958百万円となっております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社秀和システム	95百万円	100.00%	_

(注) 当社は、2022年4月1日付で当社を存続会社、親会社である株式会社秀和システムホールディングスを消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比率	主要な事業内容
船井電機株式会社	313億12百万円	100.00%	電気機器の開発、販売
FUNAI CORPORATION, INC.	123.5百万US\$	100.00% (100.00%)	船井電機㈱製品の販売
FUNAI (THAILAND) CO.,LTD.	1,568百万BAHT	100.00% (100.00%)	船井電機㈱製品の製造

- (注) 1. 2023年3月31日付で会社分割により不動産に関連する事業以外の全ての事業を株式会社FE-Tech に承継するとともに、当該会社の商号を船井電機株式会社に変更いたしました。
 - 2. 当社の議決権比率欄の()内は間接保有割合であり、内数で記載しております。

(8) 主要な事業内容

	区	分	主要製品名
映	像	幾器	液晶テレビ、有機ELテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、 ブルーレイディスクプレイヤー、ハードディスクレコーダー
情	報	幾器	産業用インクカートリッジ、プリンターエンジン、ラベルプリン ター、ネイルアートプリンター
そ	の	他	歯科用CT、車載用バックライト、ゲーミングモニター、その他 機器

(9) 主要な事業拠点

区分		名	称		所 在 地
当 計	大	阪	本	社	大阪府大東市
	東	京	本	社	東京都千代田区
船井電機株式会社	大	阪	本	社	大阪府大東市
加力电极体八云红	東	京	本	社	東京都千代田区

(10) 使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
2,062名	82名減

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
 - 2. 前連結会計年度末に比べ使用人が減少した主な理由は、船井電機株式会社の製造子会社である FUNAI (THAILAND) CO., LTD. 及びFUNAI ELECTRIC CEBU, INC. における人員縮小等によるものであります。

(11) 主要な借入先

記載すべき事項はありません。

(12) 親会社等との間の取引に関する事項

当社は、親会社等との間で重要な取引を行うに当たっては、当該取引が当社の利益を害することがないよう、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との取引と著しく相違しないこと等に留意し、公正かつ適正に決定することとしております。

当社は、親会社より取締役を受け入れておりますが、親会社等からの独立性確保の観点を踏まえ、社外取締役からの意見を得ながら多面的な議論を経たうえで、取締役会において当該取引の 実施の可否を決定しており、当該取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。 また、取締役会の判断は社外取締役の意見と異なるものはありません。

(13) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、2023年3月31日付で持株会社へ移行したことに伴い、資本金の額を1億円に減少し、 取締役会非設置会社に移行いたしました。
- ②当社は、事業構造の多角化推進を図るため、2023年4月11日付で株式会社ミュゼプラチナムの全株式を取得し、子会社化いたしました。
- 2. 会計監査人に関する事項
- (1) 会計監査人の名称
 - HLB Meisei有限責任監査法人
 - (注) 当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは、2023年3月28日付合意解約書により2022年10月13日付監査契約書が合意解除となったことに基づき、2023年3月31日をもって辞任いたしました。
- (2) 責任限定契約の内容の概要 記載すべき事項はありません。
- (3) 補償契約の内容の概要 記載すべき事項はありません。
- 3. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
- (1) 業務の適正を確保するための体制
 - ①取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「船井グループ企業行動憲章」、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」において、法令等遵守のために、取締役、執行役員及び社員がとるべき行動を明確にし、取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。また、「内部通報制度運用規程」を整備し、通報者に対して不利な取扱いを禁止しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては、法令及び「文書管理規程」に従い、取締役が出席する取締役会等の重要会議議事録並びに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書及び情報を適切に保存し、管理しております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を整備し、リスク管理担当役員を定め、 当社が晒されているリスクを適切に把握・評価し、所轄業務に付随するリスク管理を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営の意思決定の迅速化と効率化を図るために、「執行役員制度」を導入し、業務執行取締役の統括のもとに執行役員を配置し、業務執行取締役が決定した業務が迅速に執行されること

を確保しております。また、取締役会の透明性を高め、監督機能の強化を図るため、社外取締役の選任及び監査役の設置をしております。

⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (ア)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営内容を的確に把握するため、「関係会社管理規程」を整備し、子会社の重要性の 基準及び報告事項を定めて、これに基づき、毎月、経営成績、財務報告の提出を求めておりま す。

(イ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の経営・運営を統制管理するため、「関係会社管理規程」を整備し、資金、技術、人事、 取引等の関係を通じて子会社の財務、運営に影響を及ぼす事項については、協議事項を定めて、 当社と協議する体制となっております。

- (ウ)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の効率的な事業運営を行うため、「関係会社管理規程」に基づき、会社規程を整備し、 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重した経営ができる体制となっております。
- (エ)子会社の取締役等及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための 体制

当社では、船井グループの全役員及び社員の行動規範として「船井グループ企業行動憲章」並びに本憲章を基本とする「船井グループ調達方針」、「コンプライアンス規程」を制定し、法令遵守のために、子会社の取締役等及び社員がとるべき行動を明確にし、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保しております。

- ⑥監査役への報告に関する体制
 - (ア) 当社の取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制 当社の取締役、執行役員及び社員が、当社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼすおそれのあ る事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告するものとします。
 - (イ)子会社の取締役、監査役、執行役員及び社員が当社の監査役に報告をするための体制 子会社の取締役、執行役員及び社員は、当社の監査役から事業の報告を求められた場合は、正 当な理由があるときを除き、速やかに報告するものとします。子会社の取締役、監査役、執行 役員及び社員が法令等の違反行為等、当社又は子会社に著しい損害を及ぼした事実又は及ぼす おそれのある事実を発見した場合は、これを当社の監査役に報告するものとします。
- ⑦監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確 保するための体制

当社は、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度運用規程」を定め、通報者に対して 不利な取扱いを禁止しております。監査役への報告をした者に対しても、当該報告をしたこと を理由として不利な取扱いを受けないことを確保いたします。

- ⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項 当社は、監査役がその職務の執行について費用の請求をしたときは、当該費用が監査役の職 務の執行に必要でない場合を除き、その支払い等を行います。
- ⑨その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査役の監査が実効的に行われることを確保するために、監査役は、会計監査人と密接に連携するとともに、代表取締役並びに子会社の取締役等と定期的な会合を持ち、経営方針の確認や会社を取り巻くリスクや課題について、意見交換を行います。
- ⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び「内部統制報告書」の有効かつ適切な開示のために、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を定め、当該方針に基づき、代表取締役社長を委員長とする「内部統制委員会」を設け、財務報告に係る内部統制の継続的な整備・運用及び評価を行い、また、不備が発見された場合は、速やかに是正します。

⑩反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針 とします。

取引先がこれらと関わる団体、企業、個人等であることが判明した場合にはその取引を速やかに解消します。

人事総務部を反社会的勢力対応主管部署と位置付け、情報の一元管理を行います。また、役員、社員が基本方針を遵守するように、関連諸規程において明文化するとともに、教育体制を構築します。さらに、必要に応じて、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備します。

反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問弁護士事務所等の外部専門 機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンス

行動規範としての「船井グループ企業行動憲章」を定めるとともに、「役員コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス規程」を制定し、全役職員に周知することで法令遵守のための基本方針を明確化し、役職員の職務の執行が法令・定款に適合することを確保しております。また、内部通報制度を設け、法令違反の防止及び問題の早期発見に努めております。

当事業年度においては、役職員のコンプライアンス意識向上のための教育活動として、取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、eラーニングによる研修を2回実施いたしました。

②リスク管理

企業活動における損失及び不利益の最小化を目的として「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の組織を整備するとともに、定期的なモニタリングにより継続的な管理を行っております。

③取締役の職務の執行

取締役会は、社外取締役1名を含む取締役9名で構成され、法令で定められた事項及び経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の監督を行いました。当事業年度においては、取締役会を20回開催いたしました。その他、投融資審議会を10回、指名委員会を1回、報酬委員会を2回開催いたしました。

④監査役の職務の執行

監査役は、取締役会及び投融資審議会に出席するほか、毎月開催の月次報告会へ出席しております。なお、当事業年度においては、取締役に対し書面による職務執行に関する監査を実施いたしました。

		(船井電機・ホールディングス株式会社)
0	本事業報告中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて、比率は 四捨五入して表示しております。	特に記載している場合を除き、小数点第1位未満を